

ダイワファンドラップ 外国投資適格社債ファンド(為替ヘッジあり)

追加型投信／海外／債券
 信託期間：2016年9月26日 から 無期限
 基準日：2024年3月29日
 決算日：毎年6月15日（休業日の場合翌営業日）
 回次コード：2741

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

《基準価額・純資産の推移》

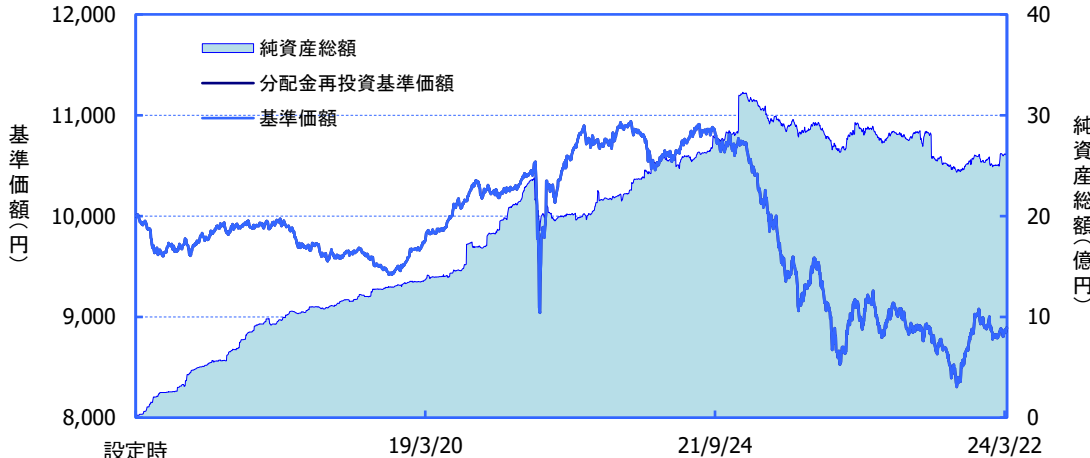
当初設定日（2016年9月26日）～2024年3月29日

2024年3月29日現在

基準価額	8,888 円
純資産総額	26億円

期間別騰落率

期間	ファンド
1か月間	+1.1 %
3か月間	-1.9 %
6か月間	+4.3 %
1年間	-1.3 %
3年間	-15.5 %
5年間	-9.8 %
年初来	-1.9 %
設定来	-11.1 %



※「分配金再投資基準価額」は、分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものです。
 ※基準価額の計算において、運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。
 ※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。
 ※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

《主要な資産の状況》

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入銘柄	銘柄名	資産名	国・地域名	比率	合計97.4%
ISHARES IBOXX INVESTMENT GRA	外国投資信託	アメリカ	41.4%		
VANGUARD INT-TERM CORPORATE	外国投資信託	アメリカ	13.1%		
VANGUARD S/T CORP BOND ETF	外国投資信託	アメリカ	13.1%		
ISHARES CORE EURO CORP BOND	外国投資証券	アイルランド	11.0%		
VANGUARD LONG-TERM CORP BOND	外国投資信託	アメリカ	4.1%		
ISHARES EURO CORP 1-5YR	外国投資証券	アイルランド	4.0%		
ISHARES EURO CORP EX-FINCL	外国投資証券	アイルランド	2.9%		
BMO MID CORPORATE BOND INDEX	外国投資信託	カナダ	2.0%		
ISHS CORP BD EX-FINLS -5YR ESG U	外国投資証券	アイルランド	2.0%		
ISHARES CORE CANADIAN CORPOR	外国投資信託	カナダ	1.9%		
ISHARES CORE GBP CORP	外国投資証券	アイルランド	1.0%		
ISHARES GBP CORP BOND 0-5YR	外国投資証券	アイルランド	0.9%		

※外国株式の国・地域名については、原則としてMSCI Inc.が提供するリスク所在国・地域に基づいて表示しています。

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合には投資信託説明書（交付目論見書）を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身でご判断ください。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

《分配の推移》

(1万口当たり、税引前)

決算期(年/月)	分配金
第1期 (17/06)	0円
第2期 (18/06)	0円
第3期 (19/06)	0円
第4期 (20/06)	0円
第5期 (21/06)	0円
第6期 (22/06)	0円
第7期 (23/06)	0円
分配金合計額	設定来：0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

設定・運用:

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社

加入協会

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
 一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

国・地域別構成		合計100.0%
国・地域名		比率
米国		66.6%
カナダ		6.4%
英国		5.2%
フランス		4.5%
オランダ		4.3%
日本		1.9%
ドイツ		1.9%
スペイン		1.7%
ルクセンブルク		1.2%
イタリア		1.0%
その他(現金含む)		5.3%

業種別構成		合計100.0%
業種名		比率
金融業		33.5%
消費(非景気循環型)		18.4%
通信		10.3%
消費(景気循環型)		7.4%
公益事業		7.3%
工業		7.0%
エネルギー		6.8%
テクノロジー		6.6%
基礎資材		2.3%
その他(現金含む)		0.5%

通貨別構成		合計100.0%
通貨		比率
米ドル		73.5%
ユーロ		20.5%
カナダ・ドル		4.1%
英ポンド		2.0%

残存期間別構成		合計100.0%
残存期間		比率
0～1年		1.6%
1～3年		19.1%
3～5年		26.1%
5～7年		23.4%
7～10年		10.0%
10年超		19.7%
未分類*		0.1%

*ブルームバーグにおいて残存年限での分類がなされていないものを指します。

ポートフォリオ特性値	
修正デュレーション(年)	6.4

※各ETFが保有する個別銘柄の特性値を加重平均することによって算出しています。

(出所)ブルームバーグより、大和証券

※業種名は、ブルームバーグによります。

※上記は各ETFが保有する個別銘柄の評価額をマザーファンドの保有比率に応じて合算することによって計算しており、当ファンドの実際の資産の状況を示すものではありません。

「ご参考」組入ETF

期間別騰落率(円ベース)		※当ファンドへの寄与を示すものではありません。			
銘柄名		1か月	3か月	6か月	1年
ISHARES IBOXX INVESTMENT GRA	iシェアーズiBoxx米ドル建て投資適	2.5%	6.6%	10.6%	18.2%
VANGUARD INT-TERM CORPORATE	ハンガード米国中期社債ETF	2.2%	7.2%	9.6%	19.1%
VANGUARD S/T CORP BOND ETF	ハンガード短期社債ETF	1.6%	8.1%	6.1%	19.5%
ISHARES CORE EURO CORP BOND	iシェアーズコアユーロ社債UCITS ETF	2.3%	5.3%	9.8%	20.4%
VANGUARD LONG-TERM CORP BOND	ハンガード長期社債ETF	2.9%	5.8%	13.5%	17.6%
ISHARES EURO CORP 1-5YR	iシェアーズユーロ社債1-5年UCITS ETF	1.8%	5.2%	7.7%	19.1%
ISHARES EURO CORP EX-FINCL	iシェアーズユーロ社債除金融機関UCIT	2.2%	4.7%	9.5%	19.6%
BMO MID CORPORATE BOND INDEX	BMO中期社債インデックスETF	1.9%	4.8%	9.9%	19.0%
ISHS CORP BD EX-FINLS -5YR ESG U	iシェアーズユーロ社債(除金融)1-5年	1.7%	4.7%	7.0%	17.5%
ISHARES CORE CANADIAN CORPOR	iシェアーズカナダ社債指数ETF	1.8%	4.9%	9.6%	20.0%
ISHARES CORE GBP CORP	iシェアーズコア英ポンド社債UCITS	2.8%	6.2%	13.7%	24.1%
ISHARES GBP CORP BOND 0-5YR	iシェアーズ英ポンド建社債0-5年UCI	2.3%	7.2%	10.3%	24.6%

(出所)ブルームバーグより、大和証券

※上記は基準日時点で組み入れているETFの騰落率(為替損益を含む)を示したものであり、当ファンドへの寄与を示すものではありません。マザーファンドの上記期間中における組入銘柄が上記と一致することを保証するものではありません。また、マザーファンドの組入銘柄については、随時、入れ替え、構成比率の見直しが行われます。

※各期間の騰落率は、各期間末の海外営業日の終値を用いており、各ETFの終値をブルームバーグのレートによって為替換算しています。

※銘柄名は、ブルームバーグおよび大和証券によります。

※大和証券のコメントを基に、大和アセットマネジメントが作成したものです。

【市況概況】

3月の債券市場では、先進国国債で構成される代表的指数のブルームバーグ・グローバル・アグリゲート国債指数（米ドル建て）は上昇しました。また、投資適格社債で構成される代表的指数のブルームバーグ・グローバル・アグリゲート投資適格社債指数（米ドル建て）も上昇しました。

米国債券市場では、上旬、2月の消費者信頼感指数確報値やISM製造業景況指数などの経済指標が予想外に低下したことや、FRB（米国連邦準備制度理事会）のパウエル議長が議会証言で年内利下げの可能性に言及したことで市場金利は低下しました。中旬には、消費者物価指数や生産者物価指数が市場予想を上回る伸びとなったことからインフレ再加速に対する懸念が高まり、市場金利は上昇しました。下旬に入ると、FOMC（米国連邦公開市場委員会）で政策金利の据え置きが決定されましたが、パウエル議長の記者会見が年内の利下げ開始や保有資産圧縮ペース減速に触れるなどハト派的な内容となったこと、また、年内の利下げ見通しに変化がなかったことなどから市場金利は低下しました。

欧州債券市場では、ECB（欧州中央銀行）理事会が景気見通しを引き下げ、利下げ期待が高まったことから市場金利は低下しました。BOE（イングランド銀行）が政策金利を据え置いた一方、ハト派的な見通しを示したことや、スイス中銀が予想外の利下げを行ったことも市場金利を押し下げました。

【運用コメント】

現地通貨ベースの投資適格社債の価格は、米ドル建て社債、ユーロ建て社債、英ポンド建て社債、カナダ・ドル建て社債のすべてにおいて上昇しました。

当ファンドが保有するETF（現地通貨ベース）については、バンガード長期社債ETFや中長期の米ドル建て社債を組み入れたiシェアーズiBoxx米ドル建て投資適格社債ETFなどが上昇しました。

ETFの組入比率は高位を維持しました。

為替変動リスクの低減を図るため、為替ヘッジを行いました。

【今後の運用方針】

ETFの組入比率は高位を維持します。

各ETFの投資効率分析などを踏まえ、効率的なETFへの配分を目指します。

ポートフォリオ全体のリスクを注視し、信託財産の成長を目指します。

為替変動リスクの低減を図るため、為替ヘッジを行います。

各ファンドの略称としてそれぞれ次を用いることがあります。

ダイワファンドラップ 外国株式最小分散ファンド(為替ヘッジあり) : FW 外国株式最小分散ファンド(為替ヘッジあり)

ダイワファンドラップ 外国株式最小分散ファンド(為替ヘッジなし) : FW 外国株式最小分散ファンド(為替ヘッジなし)

(上記2ファンドの総称を「FW 外国株式最小分散ファンド」とします。)

ダイワファンドラップ 外国投資適格社債ファンド(為替ヘッジあり) : FW 外国投資適格社債ファンド(為替ヘッジあり)

ダイワファンドラップ 外国投資適格社債ファンド(為替ヘッジなし) : FW 外国投資適格社債ファンド(為替ヘッジなし)

(上記2ファンドの総称を「FW 外国投資適格社債ファンド」とします。)

ダイワファンドラップ コモディティ・プラス・ファンド : FW コモディティ・プラス・ファンド

各ファンドの総称として「ダイワファンドラップ インデックスプラス・シリーズ」を用いることがあります。

《ファンドの目的・特色》

ファンドの目的

- ・海外の投資適格社債を対象とした ETF に投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざします。
- ※このファンドにおいて ETF とは、上場投資信託証券および上場投資法人債券をいいます。

ファンドの特色

- ・「ダイワファンドラップ インデックスプラス・シリーズ」は、投資者と販売会社が締結する投資一任契約に基づいて、資産を管理する口座の資金を運用するためのファンドです。
- 「ダイワファンドラップ インデックスプラス・シリーズ」の購入の申込みを行なう投資者は、販売会社と投資一任契約の資産を管理する口座に関する契約および投資一任契約を締結する必要があります。
- ・ETF への投資にあたっては、大和証券株式会社から助言を受けます。
- ・毎年 6 月 15 日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益配分方針に基づいて収益の分配を行ないます。

《投資リスク》

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。**

ETF の価格変動 (価格変動リスク・信用リスク)	組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。各ファンドが投資する ETF の価格は、それぞれ下記の資産価格の変動の影響を受けます。 また、ファンドが投資する ETF は、金融商品等を組入れる場合があり、その発行体が経営不安や倒産等に陥った場合に資金回収ができなくなるリスクや、それが予想される場合にその金融商品等の価格下落で損失を被る可能性があります。さらに、金融商品等の取引相手方に債務不履行が生じた場合等には、基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
公社債の価格変動	公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。 新興国の公社債は、先進国の公社債と比較して価格変動が大きく、債務不履行が生じるリスクがより高いものになると考えられます。
為替変動リスク	外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。特に、新興国の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。 投資する ETF はその取引通貨での運用を基本としているため、ETF の取引通貨売り／円買いの為替取引によって為替変動リスクの低減をめざしますが、ETF は運用者の判断によって取引通貨以外の通貨（円を含みます）を組入れることもあります。このため、当該取引通貨以外の通貨が取引通貨に対して下落した場合、基準価額が下落する要因となります。なお、保有外貨および各 ETF の取引通貨売り／円買いの為替ヘッジを行なう際、日本円の金利が保有外貨または各 ETF の取引通貨の金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。
カントリー・リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となる場合があります。 新興国への投資には、先進国と比べて大きなカントリー・リスクが伴います。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

《ファンドの費用》

投資者が直接的に負担する費用		料率等	費用の内容
購入時手数料		販売会社が別に定める率 ※徴収している販売会社はありません。	—
信託財産留保額		ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用			
		料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)		年率0.506% (税抜0.46%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.385%	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。
	販売会社	年率0.05%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
	受託会社	年率0.025%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
その他の費用・手数料		(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただけます。

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日)および毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※投資対象とするETFには運用等に係る費用がかかりますが、投資するETFの銘柄や組入比率は固定していないため、事前に料率、上限額などを表示することができません。

《お申込みメモ》

購入単位	最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万口当たり）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万口当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 5 営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	ニューヨーク証券取引所またはロンドン証券取引所のいずれかの休業日 （注）申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問い合わせ下さい。
申込締切時間	午後 3 時まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの）
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）が発生した場合には、購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けた購入の申込みを取消すことがあります。
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること（繰上償還）ができます。 ・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
収益分配	年 1 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行いません。 （注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせ下さい。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISA の対象ではありません。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。

◀ 当資料のお取り扱いにおけるご注意 ▶

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認くださいのうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

▶ **大和アセットマネジメント** フリーダイヤル 0120-106212（営業日の9:00～17:00）

当社ホームページ

▶ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

ダイワファンドラップ 外国投資適格社債ファンド（為替ヘッジあり）

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）	登録番号	加入協会				
		日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会	
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。